

みんなの共有部への防犯対策を強化しよう！

共同住宅向け防犯補助金

令和8年
7月6日～
12月25日必着

◆ 誰が申請できるのですか？

調布市内にある賃貸住宅の所有者もしくは分譲マンションの場合は管理組合の代表者

※マンション管理組合が無い場合や、市営住宅や都営住宅などの公営住宅等の場合は、自治会長

複数住宅や棟を所有・管理している場合でも、申請は1回まで（複数人の名義で所有の場合は、その住宅につき1回まで）

◆ 何を買ったら補助が出ますか？

令和8年4月1日以降に購入した・防犯カメラ ・ダミーカメラ ・人感センサーライト



◆ いくら補助金が出るのですか？

購入もしくは購入と設置工事費にかかった費用の1/2（補助上限2万円）

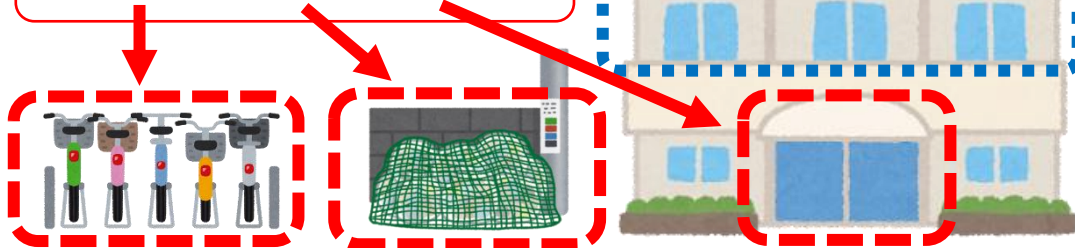
※購入のみの申請は可。複数購入での申請も可。設置工事費だけの申請は不可。ダミーカメラは設置工事費対象外。

クーポン利用やポイント払い分は対象経費から除きます。棟が複数ある場合も、補助上限は1申請のみで2万円まで。

◆ どこに設置したら補助が出ますか？

○ 補助対象 共同住宅の共有部

共有の駐輪場、ゴミ捨て場、エントランスなど



× 補助対象外

- ・各住民の部屋（専有部分）
- ・管理人室など特定の人だけが使用する部屋やスペース

※専有部については
個人向け防犯補助の
活用をお願いします⇒



◆ 申請には何が必要ですか？

《共通提出書類》

申請書(市様式) 誓約書(市様式) 領収書(所有者名や代表者名(団体名でも可)の明記必須)

振込先口座の写し 設置場所が分かる書類(写真や地図) 申請者の本人確認書類の写し

所有者もしくは管理組合・自治会の代表者が分かる書類の写し

例) ・所有者:登記簿の写し ・管理組合・自治会:会則や規約、総会の議事録等

《管理組合もしくは自治会の場合》

団体規約 構成する住民の合意形成が分かる書類(総会議事録等)

《1つの住宅に対して複数所有者がいる場合》

他の所有者の合意書(参考ひな形があります)

《カメラ機能を有する防犯機器を購入した場合》

カメラの管理基準(参考ひな形があります)



申請要件等の詳細は
市HPを御確認ください

◆ 申請から補助金交付までどういう流れですか？

- ① 防犯機器設置について、管理組合・自治会の場合は住民の合意、複数人所有者がいる場合は他所有者の合意を得てください。
- ② 防犯機器の購入や設置工事をしていただき、事業者から領収書を取得してください。
- ③ 必要書類を整えたうえで、市へ申請してください。(電子フォーム・郵送・窓口)
- ④ 書類に不備が無ければ、申請から約2～3か月後に指定の口座へ入金予定です。

◆ お問い合わせ先

調布市総合防災安全課(小島町2-33-1文化会館たづくり西館3階) ☎042-481-7547